

平成二十八年二月五日提出  
質問第一一七号

TPPの説明会における食品の安全基準に係る質問に対する政府の回答に関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

TPPの説明会における食品の安全基準に係る質問に対する政府の回答に関する質問主意書

「政府答弁書」（内閣衆質一九〇第七三号）を踏まえ、質問する。

一 農林水産省ホームページの「農薬コーナー」には、「安全な農産物を安定的に国民の皆様へ供給することが農林水産省の最も重要な仕事です。」また、「しかしながら、農薬の成分や使い方によっては人や魚などへの毒性を示すことがあります。このため、農林水産省は、農産物の安定した生産を確保すると同時に、農薬の使用が、農薬を使用する農家の皆様、生産された食品を食べる消費者の皆様へ健康に悪影響を及ぼさないかどうかを科学的データに基づいて検討しています。」と記述がされている。国民に納得そして安心をしてもらうべく丁寧な説明が期待される説明会での「TPPで、農薬や遺伝子組み換え（GM）食品の安全基準は緩和されるのか」との国民の率直な質問に、「厚労省の所管なので、そこは私が申し上げるのは控えさせていただきます」との回答は適正でないと考えるが政府の見解如何。

右質問する。